

(案)

# 第69回 全国植樹祭 福島 2018

## 協賛のお願い

福島県は、平成17年11月に「森林文化のくに・福島県民憲章」を制定し、様々な恵みをもたらす森林を守り育て将来の世代に引き継ぐ取組を進めるとともに、平成18年度から森林環境税を導入し、県民一人一人が参画する新たな森林づくりを推進するなど、緑あふれる県土づくりに努めてきました。

このような中、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに引き続く大津波、更には東京電力福島第一原子力発電所事故で放出された大量の放射性物質により、森林を取り巻く環境は大きく変化しました。

県民参加の森林づくりを進め、海岸防災林の整備などを通じて、緑豊かなふるさとを再生するとともに、復興に向けて力強く歩み続ける県民の姿と、国内外からの支援に対する感謝の気持ちを広く発信するシンボル行事として、公益社団法人国土緑化推進機構との共催により、平成30年に「第69回全国植樹祭」を開催します。

この全国植樹祭を成功へと導き、多くの方々の心に残る実り多きものとするためには、県民や企業、関係団体等の皆様の御協力がなくてはならないものと考えており、第69回全国植樹祭福島県実行委員会と公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会が連携して、広く協賛のお願いをすることといたしました。

東日本大震災及び原子力災害からの復興へつながる全国植樹祭開催の意義に御理解と御賛同をいただき、温かい御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成27年 月

第69回全国植樹祭福島県実行委員会  
会長 内 堀 雅 雄

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会  
会長 齋 藤 卓 夫

# 協賛の概要

## 協賛の種類

### (1) 資金協賛

資金提供による協賛

- ・実行委員会が指定する受入口座へ協賛金を納入していただきます。
- ・複数回に分けての協賛も可能です。
- ・協賛金は、その全てを植樹祭及び植樹祭関連行事に使用し、目的外には一切使用しません。

<使用例> ○緑化推進の取組拡大（緑の少年団への制服貸与 など）  
○豊かな森林を未来に継承する取組（県内各地における植樹活動 など）  
○全国植樹祭の運営（式典会場の整備、式典の運営 など）

### (2) 物品協賛

物品提供による協賛

例) 広報活動用車両、スタッフ用ベスト・帽子、招待者へ配付する物品（紙バッグ、ビニール袋、帽子、雨具）、式典で使用する木製品（プランターカバー、木製ベンチ）、式典・植樹で使用する物品（移植ごて、軍手、飲料水）

### (3) その他協賛

車両・機器等の無償貸与、運送や役務の提供、広告掲示等

## 協賛の特典

協賛いただいた企業等は、全国植樹祭会場や公式ホームページ、記録誌等で協賛者名が掲載されるなど、協賛規模に応じて様々な特典が得られます。（詳細は次頁をご覧ください。）

また、物品協賛・その他協賛の場合は、実行委員会が協賛内容から換算した金額規模に応じた特典をご用意させていただきます。

なお、協賛金や物品等を提供するために必要となる費用は、税制上の優遇措置の対象となります。

## 募集期間

平成30年4月30日まで

## 協賛者特典一覧

区 分		500万円以上	250万円以上 500万円未満	100万円以上 250万円未満	30万円以上 100万円未満	10万円以上 30万円未満	1万円以上 10万円未満
1	海岸防災林における企業等植樹 機会の提供	○	○				
2	全国植樹祭式典等への特別招待 枠の確保	○ (5 枠)	○ (3 枠)	○ (1 枠)			
3	大会式典(エピローグ)大型スクリーンでの紹介	協賛者ロゴ	○	○	○	○	
		協賛者名	○	○	○	○	○
	実行委員会発行の定期刊行物への掲載	協賛者名	○	○	○	○	
	式典プログラムへの掲載	協賛者ロゴ	○	○	○	○	
		協賛者名	○	○	○	○	○
	式典会場協賛者ボードへの掲載	協賛者ロゴ	○	○	○	○	
		協賛者名	○	○	○	○	○
	全国植樹祭記念誌への掲載	協賛者ロゴ	○	○	○	○	
協賛者名		○	○	○	○	○	
4	全国植樹祭ホームページへの掲載	協賛者ロゴ	○	○	○		
		協賛者HPへのリンク	○	○	○	○	
		協賛者名	○	○	○	○	○
5	植樹祭支援呼称・シンボルマーク等の使用	○	○	○	○	○	

### 【留意事項】

- ① 協賛者の特典区分について  
○印部分が協賛者の特典となります。
- ② 上記「1」について
  - ・平成29年12月末日までに250万円相当以上の協賛を行った場合に対象となります。
  - ・協賛金250万円で植樹用の苗木を250本ご用意し、以上協賛金額1万円につき1本追加します。
  - その他、植樹会場までの交通費、植樹活動に係る傷害保険等、植樹に必要な経費は協賛者の負担とします。
  - ・協賛者が植樹した苗木の所有権は、福島県に帰属します。
- ③ 上記「3」及び「4」について  
掲載については協賛金の多い順とし、同額の場合には申込み順とさせていただきます。  
なお、金額と申込みが共に同じ場合は、五十音順に紹介させていただきます。
- ④ 実行委員会発行の定期刊行物への掲載について
  - ・定期刊行物は、平成28年度に1回、平成29年度に3回、平成30年度に1回発行する予定です。
  - ・30万円未満の場合は「そのほかにも、〇〇名の方から協賛をいただいております。」と紹介します。
- ⑤ 全国植樹祭ホームページへの掲載について  
掲載期間は、協賛金の納入後（または協賛物品の納品後）から平成31年3月末までの予定です。
- ⑥ 上記「5」について  
使用時期は、協賛金の納入後（または協賛物品の納品後）とします。  
なお、シンボルマーク等は決定後に使用可能となります。

## 第69回全国植樹祭への協賛を通じて、 福島県の復興への御支援をお願いします。

皆様に協賛いただくことにより、全国植樹祭がより充実するとともに、更なる緑化の推進へとつながります。

また、協賛いただいた規模に応じて、様々な特典をご用意させていただきます。

なお、本県独自の特典として、東日本大震災による津波で失われた**海岸防災林**の再生に直接御協力いただけるよう、**植樹活動の機会をご提供**させていただきます。

全国植樹祭の成功のため、さらには福島県の復興のため、皆様の温かい御支援と御協力をお願いいたします。

### 第69回全国植樹祭への協賛に関するお問い合わせ先

第69回全国植樹祭福島県実行委員会事務局（福島県農林水産部森林保全課内）

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

☐電話：024-521-8628

☐FAX：024-521-7947

☐e-mail：syokujusai@pref.fukushima.lg.jp

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会

〒960-8043 福島県福島市中町5-18（福島県林業会館内）

☐電話：024-521-3245

☐FAX：024-521-3246

☐e-mail：info@fukushima-green.jp